

フューチャー・デザイン Future Design 2024

『こども基本法』という新しい法律を
対象者の理解と納得を高めながら地域実装する
新しいアプローチ  『ポリネコ!』の
紹介と提案

千曲市における『ポリネコ! CHIKUMA』の事例より

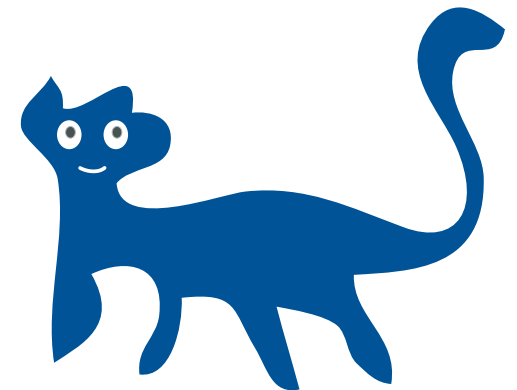
2024年9月



株式会社ハンマーバード 代表
慶應義塾大学SFC研究所 上席所員

岩田崇 / IWATA TAKASHI

takashi@hammerbird.jp



1. 見過ごされている重要なこと

暮らしを良くする法律、制度があっても人々が、知らなければ効果が発揮されない。
法律や制度の改良も難しい。

たとえば・・・

2. こども基本法



知っていますか？

2023年4月施行

2. こども基本法

(こども基本法第3条3 基本理念、及び5条)

全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

地方公共団体は、基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

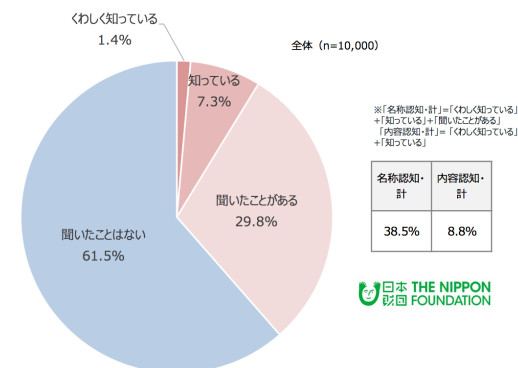
・ 必須条件

子どもが自分の権利を認知し、理解していること、
そして、周りの大人が子どもの権利を認識し、支援することが不可欠

・ 現状

ただアンケートフォームを設置しても意見表明および社会的活動に参画する機会とはならない

現在の「こども基本法」について
”詳しく知っている“は1.4%
(内容認知で8.8%、日本財団2023)

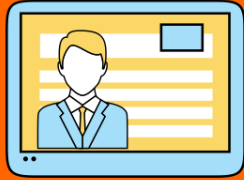


3. 現在のメディア環境

- ・ マスメディアの機能不全が進む。
- ・ じっくり考える環境がない。

与党内会議（非公開）の強い影響にある国会の機能不全

テレビ



- ・ 視聴率低下 ↓
- ・ 視聴層の高齢化
世帯視聴率10%以下
(主要局 関東地区)

新聞



- ・ 発行部数減少 ↓
- ・ 1世帯0.49部 ↓
2023年
2007年は、1.01部

paywall（有料課金）の壁

世論調査



- ・ 知らなくても回答できる

ネット



- ・ 一部の影響を受けやすいSNSの構造
- ・ 取材力の低さ

地方自治体の広報・公聴



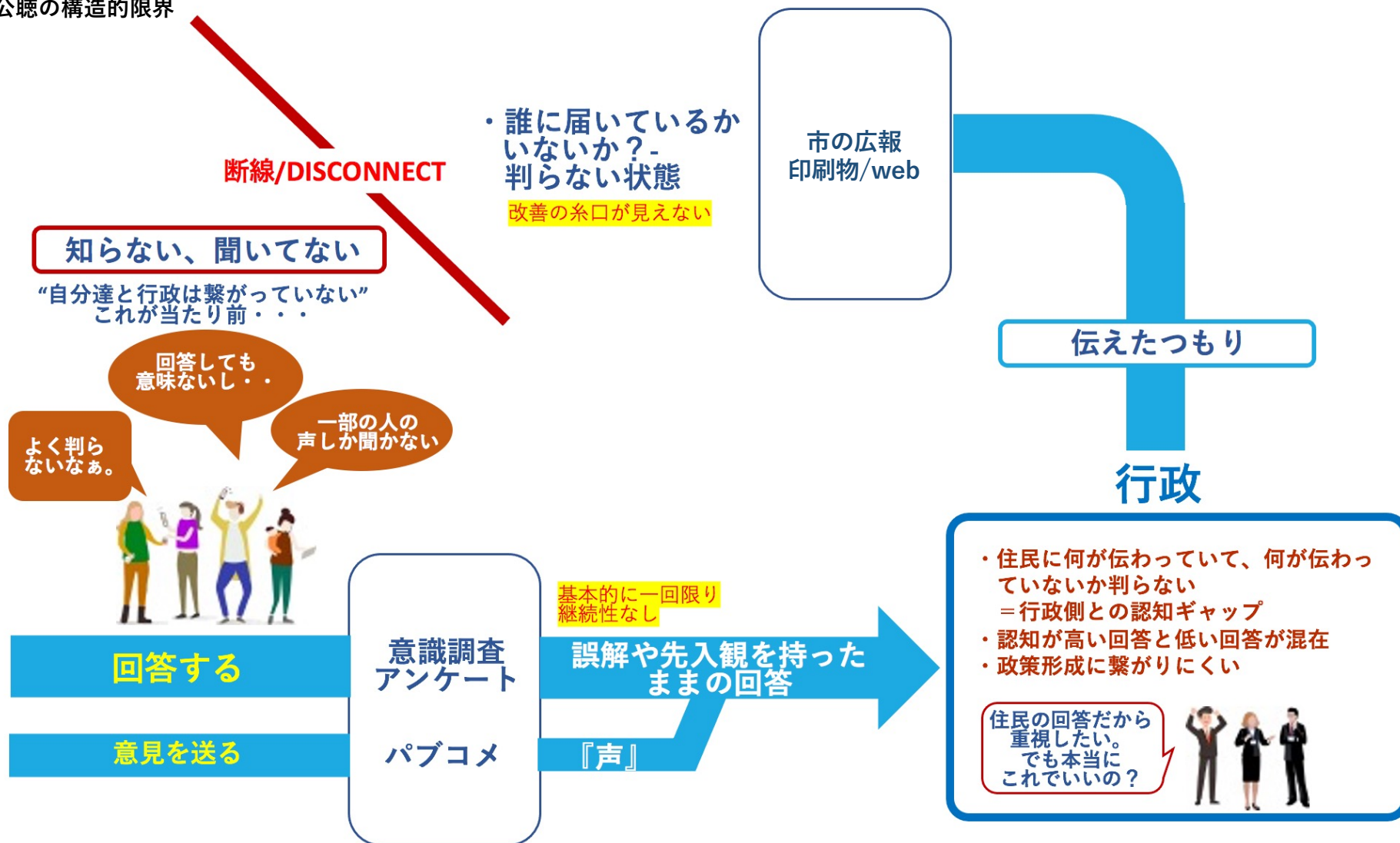
- ・ 約80%の市、町で効果検証なし
- ・ 実質的な機能不全

©2021-2024 Iwata Takashi_HammerBird

5. 自治体の広報・公聴の機能不全

発信の量を増やしても、フィードバックが得られない＝断線しているため、行政-住民間のコミュニケーションが育まれない、構造的限界があります。
この構造が、地域参加が低調になってしまう背景にあります。

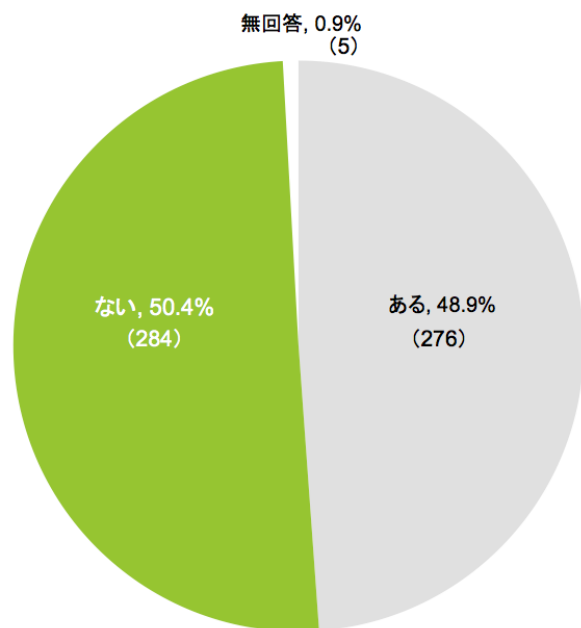
・ 広報・公聴の構造的限界



5. 自治体の広報・公聴の機能不全

半数以上の自治体が若者の声を聞いていない

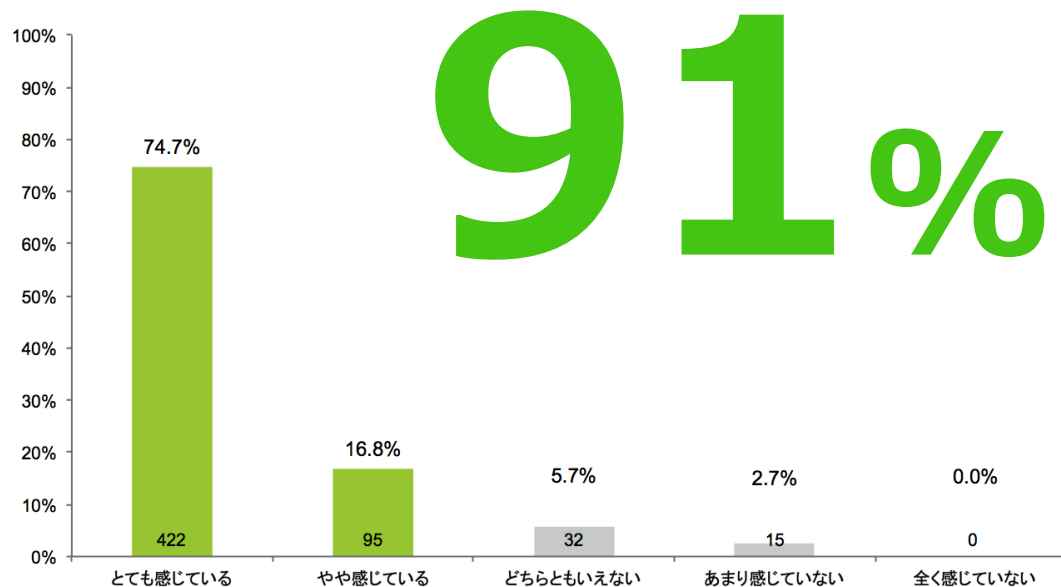
選挙権を持たない18歳未満の住民の地域経営、政策形成への参加、意見表出の場はありますか。



- ・コミュニケーションの機能不全によって、「声」を聞き、応える事ができていません。
- ・「ある」場合でも、数名の生徒代表と市長との面会など、予定調和な機会を以て「ある」としているケースも少なくなく、実際は「声」を聞くことができていません。

約9割超の自治体が人口流出を課題視 人口増の自治体はコミュニケーションの希薄化を課題視

人口流出について課題を感じていますか？



- ・人口流出が課題とわかっていても、対応は後手になっています。
- ・対応する部局も行政内で明確でないため、戦略的な対応ができていません。

『自治体コミュニケーションの未来を展望する調査2019』より
デロイトトーマツコンサルティング、岩田崇共同調査
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000229.000000202.html>

6. 機能不全を補完するコミュニケーション 『ポリネコ!』

発信の構造を変えることで、フィードバックが得られるようになり、行政-住民間のコミュニケーションを継続的に育てられるようになります。

次世代層から、このコミュニケーションへの参加を促すことが地域課題解決の鍵です。



による新しい住民参加
コミュニケーション

接続/CONNECT

ポリネコ!・ブログ



対応を可視化して
住民にフィードバック

ブログ記事で
『声』への回答、
回答集計結果などを公開
*メールニュースでも告知

広報・公聴と連携

判ってきた!

こういう
住民参加が
できるんだ

自分の意見に
応えてくれた!

他の人の
意見も
見えるね

ポリネコ!・回答サイト



メールで登録
回答参加



データやファクトに
基づく意思表示

『声』

テーマ設問に回答する

『声』 = 意見を送る

伝わり方を踏まえて
情報発信/EBPM

行政

- ・住民に何が伝わっていて、何が伝わっていないか判る
= 行政側との認知ギャップの最小化
- ・政策形成に繋がりやすい

次に繋がる
キャッチボール
ができる!




6. 機能不全を補完するコミュニケーション



『ポリネコ!』

- ・「ポリネコ!」は、ポリティカルニーズコーディネーターの頭文字から名付けられた、住民参加システムです。
- ・回答時に、問われている事象の背景を学習する（クイズ形式で、回答しながら正解を学ぶことで、先入観や誤解を最小化）したり！自分の考えをタイプ判定の形式で、確認できることで、データや事実に基づいた考えた上での意思表示（輿論）を行うことができます。
- ・また、各タイプの回答者に追加設問を送ることで、回答者全体の合意形成を行うことができます。この合意形成の際に、生徒と先生、住民と議会議員といった立場の異なる人同士のアクティブマッチングを行うこともできます。
- ・回答を通じて、他の回答者の回答傾向も把握できることで、意思形成、合意形成を通じて心理的安全性の醸成を行うことができます。
- ・また、さまざまな「声」を受け、回答しながら、「声」を集約し、議題としてまとめ、住民に問うことで、オンライン上での個と多人数の住民との対話に対応します。

既存手法との比較	既存の手法 (一般的なアンケート、ワークショップ)	 ポリネコ!
1.学習機能 (先入観/誤解の最小化)	×	○
2.タイプ判定 (リアルタイムフィードバック)	×	○
3.輿論調査機能 (考えての意思表示)	×	○
4.合意形成/マッチング (大人と子供、議員と住民など)	×	○
5.心理的安全性の醸成 (意見の可視化による信頼形成)	×	○
エビデンスに基づく対話 (「声」を聞くこと)	対応困難	対応可能

6. 『ポリネコ!』は、ブラウザベースで機能します。

- ・「ポリネコ!」は情報サイトと回答サイトの2つのサイトで構成されます。
- ・「ポリネコ!」情報サイトでは、設問の背景や住民からの問い合わせへの回答などを逐次掲載します。ログインは不要で、誰でもアクセスできます。
- ・「ポリネコ!」回答サイトでは、ログインが必要で、実際の回答に参加できます。
- ・新しい設問テーマの設置や、回答分析を掲載するなどの節目に、登録者にメールを送り告知を行います。

自治体 HP



情報サイト+回答サイト

ポリネコ!・ブログ



ポリネコ!・回答サイト



- ・参加方法やテーマの解説、質問への回答などをブログ記事の形式で紹介（ログインは不要）

・画面は千曲市の展開事例より

6. 『ポリネコ!』は、複数の設問テーマを同時に展開可能。

ポリネコ!・回答サイト

複数の設問テーマ/コンテンツを同時に展開

“伝えたいつもりが伝わっていない”ことが行政ではよくあります。
『ポリネコ!』によって、伝わり方を確認できるようになり、確実な認識共有が可能になります。(共通認識を育てる環境)



住民からの意見を受け付ける箱
毎月ごとに区切り、庁内に共有し、
ブログで回答



住民が地域防災について学びながら、意思表示を行う
輿論調査。
地域ごとの防災認識を把握可能。
住民から疑問や質問も送ることができる。



昨年度の実施報告書
報告書の内容をクイズ形式で学びながら
報告書のpdf閲覧/ダウンロードが可能



中学校の生徒、教員に向けた設問テーマ
子ども基本法の内容を学びながら、
意思表示することで、子ども基本法に対応する
コミュニケーション環境を大人と子どもが一緒につくる

・画面は千曲市の展開事例より(設問テーマの展開は時期により変化します。)



6 『ポリネコ!』は、学びながら、誤解や先入観を最小化した意思表示を行えます。

- ・行政から住民に知って欲しいことを（ラーニングパート）で設問化、回答者は（意思表示パート）の設問を通じて、回答タイプ（自由記述も含め）として意思表示できるようになります。このプロセスを通じて双方向・継続的なコミュニケーションを実現。（システム＋運用/設問開発の対応）
- ・一般的なアンケート、意識調査としての運用にも対応。（予算の置き換えによってコストパフォーマンスを最大化）



*上記フロー（画面）は、千曲市における防災テーマの設問から抜粋

- ### 行政視点のメリット
- ・住民の認知や理解の程度に基づいたコミュニケーションを企画、策定できるようになる
 - ・個々人や地域毎の事情の把握が可能となり、対策を講じることがしやすくなる
 - ・住民に、いつでも参加できる機会を提供できる
 - ・現状把握ができるため、目標設定が明確になる(EBPM)

- ### 住民視点のメリット
- ・自分の困りごとや心配を伝える方法がいつもある
 - ・フィードバックを得られる（閉塞感からの脱却）

行政と住民が連携した課題解決と改善が可能に

・テーマによって、議会議員と一緒に回答タイプを示し合うことも可能。

・回答タイプ*は8~10パターンを用意。タイプごとに追加設問を提示することで、精度の高い地域の意思形成に対応。

(回答タイプの例)

#100000 行政主体で防災対応しよう!	#100010 行政主体で防災対応しよう!	#100020 住民主体で防災対応しよう!	#100030 住民主体で防災対応しよう!
#550000 スーパー防災マスター	#330050 防災マスター	#771000 別のやり方で防災対応	#770000 サポートするけど別のやり方

6

『ポリネコ!』は、継続的に複数の調査/記事で住民-行政/議会の繋がりを構築できる特許技術に基づく仕組みです。

住民（関係住民も含む）と行政（時には議会）との継続的な信頼関係を、データやファクトに基づく意思（輿論）を通じて構築する新しい住民参加・デジタルデモクラシー（EBPM対応）の仕組み

◆既存メディアの構造的な脆弱性を補完することで、公共圏の再構築に不可欠なコミュニケーションを実現

既存メディアの構造的な脆弱性

- ・情報の送り手は、受け取り手がどのような受け取り方をしたか判らない
- ・情報の受け取り手は、送られた情報に対して意思表示できない
- ・よって、情報の送り手と受け手の間で信頼関係を構築することができない

◆意識調査にも対応し、既存の調査予算の置き換え（リプレイス）によって、広報・公聴の弱点を補完しながら、行政と繋がる住民を増やします。

複数種の調査/記事を継続的に組み合わせ双方向のコミュニケーションを実現

1・一般的な意識調査

（アンケート（*コメント受付のような運用も可能、既存の各種調査の置き換えにも対応））

2・学習型輿論調査

（回答者が、設問で扱う事象に関わるデータやエビデンスを知り、学んで回答）

3・輿論に基づく意思形成・合意形成調査

（回答者が、設問で扱う事象に関わるデータやエビデンスを知り、学んで回答し、各回答タイプに追加設問を配信して、意思形成、合意形成を行う）

4・輿論に基づく議会も含めた意思形成・合意形成調査

（回答者（議会議員も含む）が、設問で扱う事象に関わるデータやエビデンスを知り、学んで回答し、各回答タイプに追加設問を配信して、意思形成、合意形成を行い、ルールや条例等の意思形成を行う）

7.

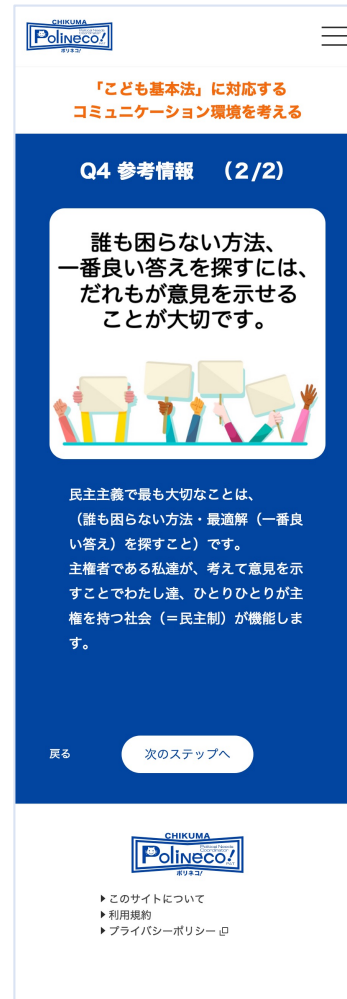
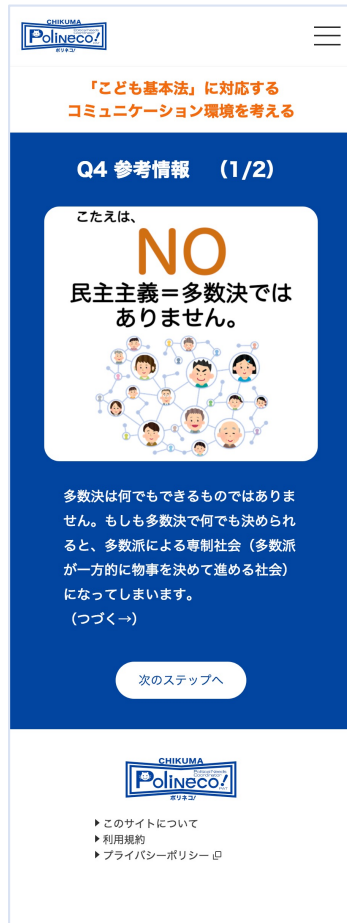
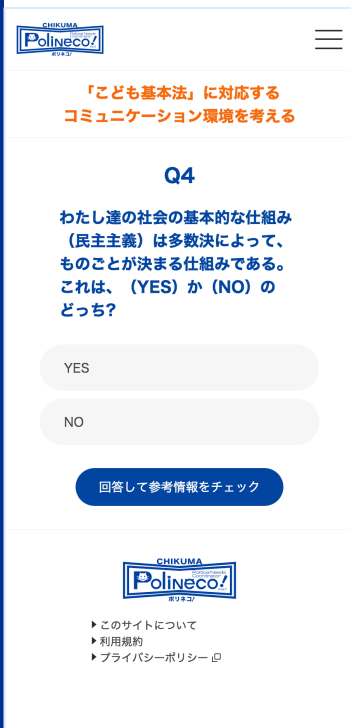


をこども基本法に応用

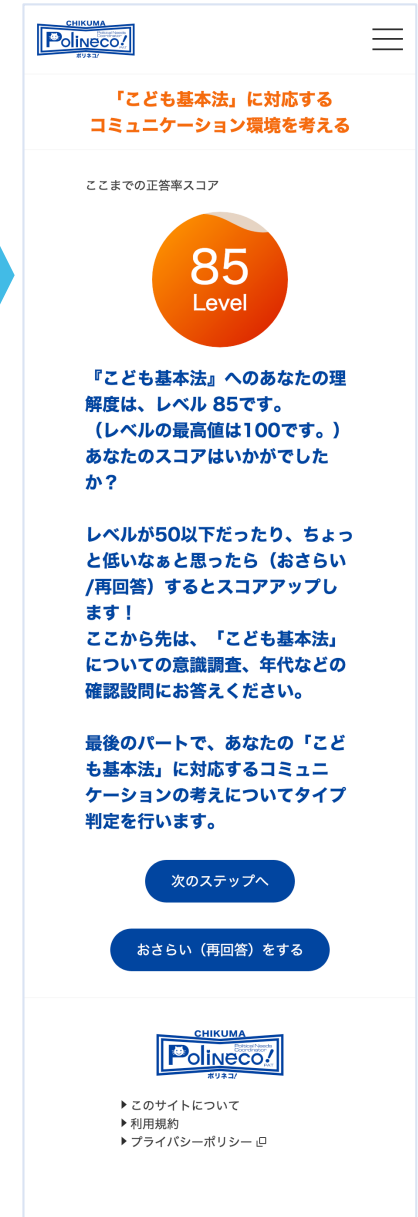
ラーニングパート

レベル
フィードバック

- ・回答を通じて、参加者は理解を向上させつつ、理解の現状を把握できます。
- ・行政は正答率から、情報の伝わり方を把握できます。



× 5~10問前後



7.



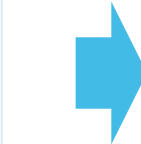
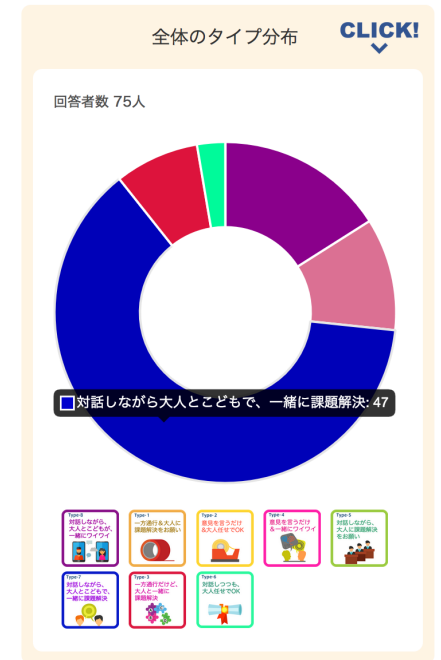
をこども基本法に応用

意思表示パート

回答タイプ・回答動向
フィードバック

- 『全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること』（こども基本法第3条3 基本理念）
- 意見を表明する機会をどう具体化するか？ 一般的にはアンケートやフォームの設置ですが、それではコミュニケーションの構造問題に突き当たってしまいます。
- 『ポリネコ！』の活用で、意見を表明するあり方についての意思表示が可能になり、こども基本法の基本理念にこどもの意思表示を基にえられるようになります。



Type-7
対話しながら、大人とこどもで、一緒に課題解決

Type-8
対話しながら、大人とこどもが、一緒にワイワイ

63%

16%

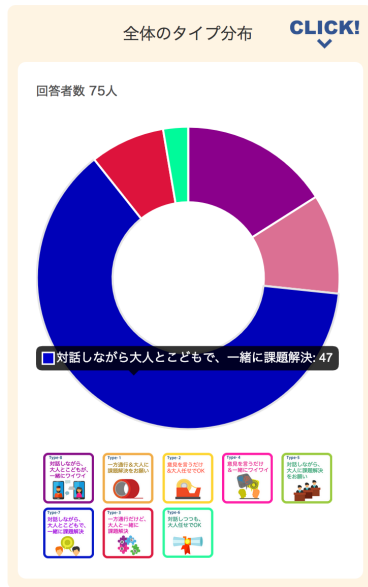
継続的な対話環境を大人とこどもと一緒に課題解決できる環境をつくらう

7.



をこども基本法に応用した、成果。

中学生からの回答を受けて、 千曲市「こどもまんなか」宣言を発表



「対話しながら大人とこどもで、一緒に課題解決」：63%

ついで、



「対話しながら大人とこどもが、一緒にワイワイ」：16%

合わせて、79%の回答者が、こどもの声の届け方として、継続的対話と、大人とこどもと一緒に課題解決を行うことを意思表示



「こども基本法」の理念をエビデンスを踏まえた、こどもの意思表示に応えるかたちで具現化。

・画面は千曲市の展開事例より

こどもまんなか

千曲市「こどもまんなか」宣言

「こどもまんなか社会」の主役であるすべてのこどもは地域の宝であり、未来の希望です。

千曲市では、「こどもの権利の尊重」、「こどもや若者の意見を表明する場の確保」、「こどもの居場所づくり」など、こどもまんなか社会の実現に取り組んでいます。

今後も、「こどもまんなか」の視点を大切に、こどもや若者にとって最もよいことは何かを考え、その最善の利益のために、ここに千曲市「こどもまんなか」宣言を行い、「すべてのこどもが幸せに暮らせる千曲市」を目指してまいります。

令和6年3月25日
千曲市長 小川 修一

7.



をこども基本法に応用した、成果。

オフライン（対面）でのフォローアップを実施。



「こども基本法」への認識を高めた上で、どのような形で、学校生活や暮らしに「声」を伝えたいかを意思表示。



校長先生とのランチミーティング

集計結果を踏まえた上で、校長先生と、手を挙げた生徒でのランチミーティングを実施。従来の調査では把握できなかった認識や、課題を生徒と学校側で共有。



学年ワークショップ



長野県千曲市（公式） @citychikuma · 7月23日

【秘書広報課】

7月18日（木）、市と教育委員会は、昨年4月に施行された「こども基本法」に基づく「こどもまんなか社会の実現」に向け、屋代中学校2年生を対象にワークショップを実施しました。

ちくまトピックス

city.chikuma.lg.jp/soshiki/hishok...

FB

business.facebook.com/chikuma.city/p...



7.



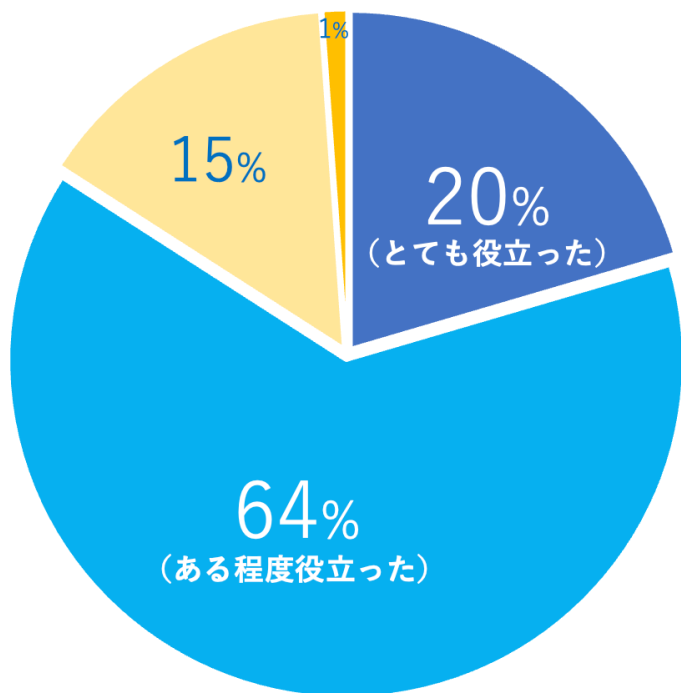
をこども基本法に応用した、成果。

学校に自販機を設置したい、朝練ができるようにしたい、校則を見直したい、修学旅行の行先を自分たちで決めたい、などの「声」をまわりや、大人に伝わるようにするには、どうすればいいか？
を伝えながら、考え、提案につなげる体験によって、意見の精度向上と意識変化が起こりつつあります。

今回のワークショップは、あなたの「声」を形にしたり、地域への参加意識の向上に役立ちましたか？

(とても役立った) (ある程度役立った) をあわせ、

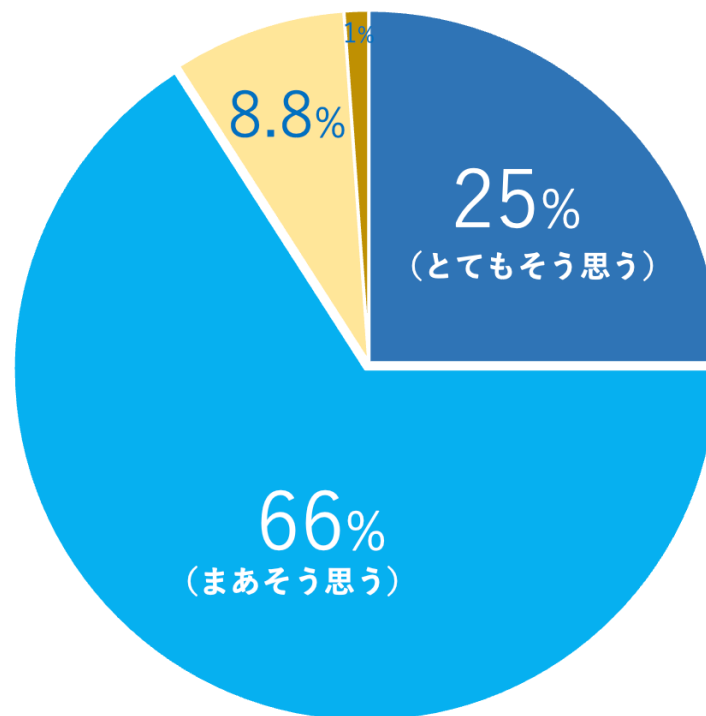
84%が役立ったと回答



自分や自分たちの「声」を具現化するために、今後も積極的に活動したいですか？

(とてもそう思う)、(まあそう思う) を合わせ、

91%が今後も積極的に活動したいと回答



7.



をこども基本法に応用した、成果。

ワークショップに参加した中学生（2年）の声より

「ポリネコ!」を通じて、（こども基本法、市の宣言の基で、もっと意見を言っていた）という認識が共有されることで、心理的安全性が醸成され、普段話せないことを話せる、考える環境ができつつあることが見えます。



みんなとも協力して意見を出し合えたし、自分が思いつかない考えもまた、違う人が言ってきたら自分で「なるほど。そういう考え方もあるのか」というふうにとっても感じました。みんなで考えて意見を出し合うことはいいことだし、とても参考になり楽しかったです。



言っても通じないだろうなというものでも案外先生や生徒に通して挑戦みたいな感じは大切なんだなと思った。



普段あまり考えないこと、変えたいと思ったけど公の場で話し合いなどできなかつたところを同じことを思っている人たちで話し合うことができ、もしかしたら変えられるかもしれないと思えて嬉しかったし楽しかった。



自分の考え方の弱さがわかった



やりたいことがあっても自販機だったら金銭トラブルや赤字にならないかなどの問題点が多く出てくる事がわかった。またそれを反対の人や懸念を示す人にデータなどを示して納得して貰う必要があることがわかった



周りの人と意見を交換して、自分の考えをより良くすることができた。

8. これからの展開 > 市内、全中学校からのインフラへ

コミュニケーション



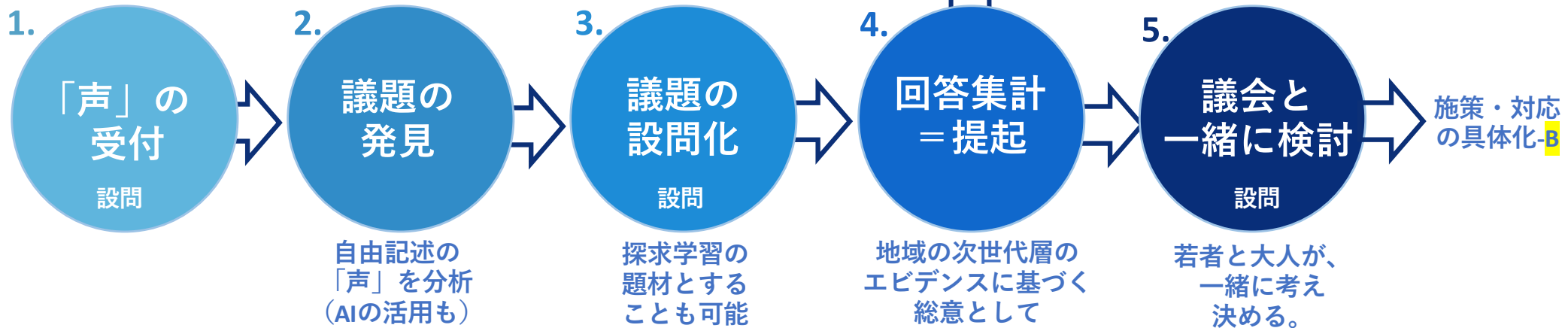
〈展開イメージ〉

0. 「意見」を言うことは権利であるというスタンダードを、市内中学生全員、全教員で共有
1. 「声」を受付。（スマホ、GIGA端末から、いつでも、どこからでも、気軽に）
2. 「声」から「議題」を見出す。（AIの援用、優先順位を投票で確認も）
3. 選ばれた「議題」をエビデンスに基づく意思表示が可能な「設問」化。
4. 「回答」は、こども・若者から地域、行政などの提起となる。
学校、生徒間で完結する議題は、この段階で、施策・対応の具体化へ
5. 提起によっては、議会議員と一緒に考える「設問+」にして、地域課題として施策・対応をエビデンスに基づき検討、具体化。（賛意が多い場合は政策・施策化）

* 学校や地域など自分の暮らしをより良くする意見を「声」として示すことができるようになることで、地域や社会との繋がりを自覚できるようになります。データは蓄積され、先輩から後輩への受け継がれます。

0.

こども基本法への理解を高め共有する設問



こども・若者議会

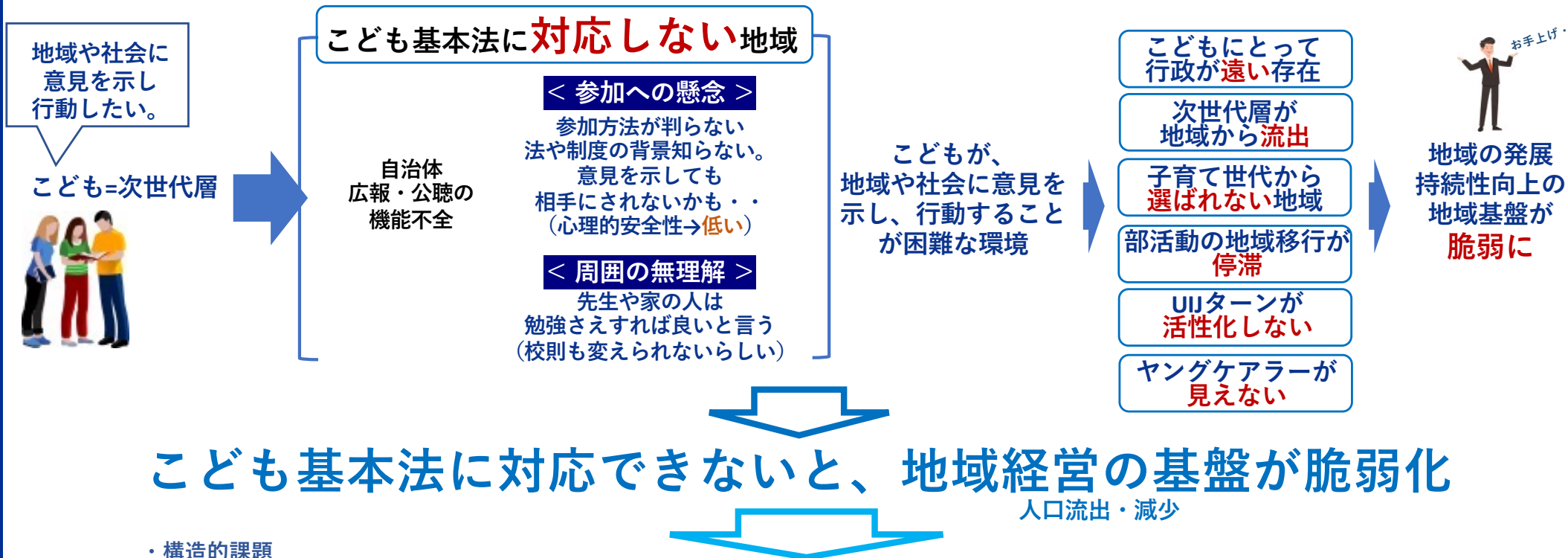
主権者教育・デジタルシチズンシップの具現化

9. 「こども基本法」に対応する本当の意味

Q. (対応しないとうなる?) **こども基本法**  A. **地域の持続性が低下します。** (発展とは逆方向の加速)

一部のこども（小中高生、大学生）が、こども基本法を理解し、意思表示や社会的活動への参画を行おうとしても、まわりのこどもや、大人が無理解であると地域として対応できず、結果的に主体的、能動的な次世代層ほど、地域から離れます。

人口動態の数値以上に、主体的、能動的な住民にとって暮らしにくいことは地域経営にマイナスです。





これまでの広報・公聴コミュニケーションでは、「こども基本法」の背景、趣旨がこどもにも大人にも共有されない、できない。

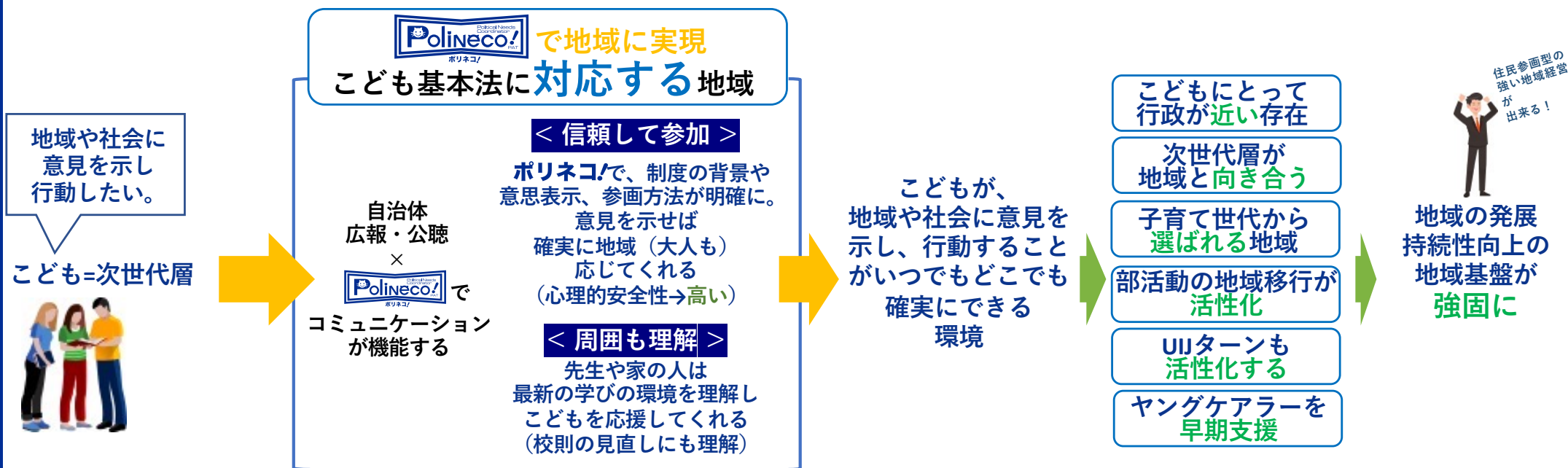
9. 「こども基本法」に対応する本当の意味

Q. (対応できるとどうなる?)  A. 地域の持続性が高まります。 (より確実な発展)

“誰もが、法や制度の背景を知り学び、地域や社会に参加できる” 「こども基本法」対応デジタルコミュニケーション
= 『ポリネコ!』 (Political Needs Coordinator) に対応

目的 こどもの時期からの地域参画に対応する地域環境の構築 (「こども基本法」への対応)  **課題** 従来手法による告知では「こども基本法」の背景、趣旨が住民に共有されない為、こども、次世代層の地域参画が実現が困難  **解決策** 『ポリネコ!』の導入によって、こどもも大人も「こども基本法」の背景、趣旨を理解しながら地域に新しい住民参画の共通認識を構築

 で「こども基本法」に対応しながら若年層、現役世代からの地域参画 = 地域発展の基盤形成を実現



こども基本法への対応で、地域経営の基盤が豊かに

まちづくりの基礎 = 発展する地域の実現

10.

フューチャーデザインへの提案

2024年現在のわたし達

予測された敗戦に進んだ80年前と変わらずデータとファクトを踏まえて考え、
協調できる-コミュニケーション手段を持っていません。



© IWATA TAKASHI / HammerBird 2021

10.

フューチャーデザインへの提案

『ポリネコ!』のフューチャーデザインの運用で、
国民的議論が社会実装可能に。

21世紀型デモクラシー



10. フューチャーデザインへの提案

誰もが輿論（public opinion）としての
意思表示を行える環境が豊かさをもたらすよね。



ありがとうございました！！

2024年9月



株式会社ハンマーバード 代表
慶應義塾大学SFC研究所 上席所員

岩田崇 / IWATA TAKASHI

takashi@hammerbird.jp

